

5. 5. 12
196

勞秘第一四〇一號

昭和五年五月六日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿
社會局長官 吉田 茂殿
大阪、神奈川府縣知事 殿

八重澤バルブ工場ノ勞働爭議ニ關スル件 (第四報)

要旨

- (1) 爭議團員ハ四月十四日爭議批判演說會ヲ開催ス
- (2) ビラ、ニュース等ヲ頒布
- (3) 數次折衝ノ結果五月二日工場主側ハ解雇手當其ノ他支給案ヲ示シ尚折衝未定

標記工場ノ勞働爭議ニ就テハ要報、表其後ノ經過左記ノ通
記

吾等は今二人存不當ヲ控慮テ政友ノ親文仙移ト爭議團を拒テ闘々トある。諸君!!
み、る人衆人の仙移のセカシ政友ノ同じ學校にゐると云ふことはみん等の取辱だ二人存者日徹
底的に排斥しやうといはなからんと今十五目以上も喰はるに闘々トある吾等爭議團を擁護シ
てくれ

四月十四日

八重澤爭議團

AD